

令和5年度

事業報告書



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

三重県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

日本赤十字三重県支部 令和5年度事業報告

目 次

■ 日本赤十字社 長期ビジョン	1
1. 国内災害救護	2
2. 国際活動	9
3. 医療事業・保健社会活動	13
4. 赤十字看護師の養成	19
5. 血液事業	20
6. 救急法等の講習	24
7. 青少年赤十字活動	28
8. 赤十字ボランティア（奉仕団）活動	35
9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集	40
10. 赤十字の思想の普及と広報活動の推進	46
11. 事業実施体制の推進	49
12. 事業推進のための会議の開催	53
13. 令和5年度決算状況	
(1) 一般会計歳入歳出決算(日本赤十字社三重県支部)	54
(2) 医療施設特別会計決算(伊勢赤十字病院)	55
(3) 令和5年度実施事業に対する監査委員監査報告書	56

日本赤十字社 長期ビジョン

目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

長期戦略

－ 事業戦略 －

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化
超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求
多様化が進む社会における人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

会員の赤十字運動への参画促進
奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充
国際赤十字との更なる協働

この長期ビジョンを道標として、私たち一人ひとりが自らの発想と意思を持って活動に取り組み、どのような状況にあっても「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界を目指してまいります。

日本赤十字社三重県支部、伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターは、今後も広く県民の皆さまに赤十字活動の周知を図るとともに、赤十字としての使命を果たすためにチャレンジを続けてまいります。

1. 国内災害救護 ～地震、台風、水害等 災害で苦しむ人々のために～

めざす姿

災害が頻発化・激甚化・広域化するなか、災害からいのちを守り、被災した人々の苦痛を軽減するため、災害対応能力の更なる強化が図られています。

また、資機材の整備や、救援物資の備蓄を行うなど、災害発生時に救護体制の充実・強化が図られています。

○ 現状と課題 ○

■ 国内では、近い将来の発生が予測される首都直下地震や南海トラフ地震等による被災が危惧されており、自然災害の頻発化・激甚化・広域化し、救援ニーズも多様化しています。そのため、日赤では、医療救護班等を常備し、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化など、医療救護班等の災害対応力の向上を図る必要があります。

■ 今後 30 年以内の発生率が 70～80%と切迫する南海トラフ地震等の大規模災害から、人々のいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることが重要です。しかし、地域の過疎化が進み、従来の地域コミュニティの形態が維持できなくなっています。そこで、地域における防災に関する知識と「自助」「共助」の意識の向上を図るため、地区分区の防災部署とともに、地域の防災教育（防災セミナー）を推進する必要があります。

■ 日本赤十字社三重県支部社屋及び災害救護支援センターの建築が進められています。どのような災害であっても災害救護拠点として必要な機能を持ち、県民からの期待に応えられる施設を整備する必要があります。

また、平時には地区・分区、DMAT（災害派遣医療チーム※1）、ボランティア等と連携し、訓練、研修等の場として活用され、発災時に必要な連携・協働ができる赤十字施設となる必要があります。

※1 大規模な災害発生時に、迅速な医療救護を行うため専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT：Disaster Medical Assistance Teamの略）

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 国内災害救護活動

日本赤十字社は、地震や台風など自然災害の現場に駆け付け、医療救護活動、救援物資の備蓄・配分等、感染症対策を行いながら救護活動を実施しています。

令和6年1月に発生した能登地方を震源とする地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。日本赤十字社は、発災翌日の1月2日から災害医療コーディネーターチーム及び救護班を現地に順次派遣し、被災者の手当や診療などの救護活動を開始しました。避難所や医療支援が届きにく

い孤立した集落や施設へ向けては、巡回診療を行いました。また、多くの赤十字ボランティアの協力により、毛布や安眠セット、簡易トイレなどの救援物資を配布する活動も実施しました。

(1) 日本赤十字社の活動状況 (4月30日現在)



(救護所で手当てを行う救護班：石川県珠洲市)



(活動方針を売り合わせる救護班：石川県輪島市)

(2) 三重県支部の活動

①救護班

班名	期 間	派遣先	派遣人数
1班	1月4日～1月9日	七尾市	8名(医師1、看護師3、主事2、支部2)
2班	1月13日～1月18日	珠洲市	7名(医師1、看護師3、主事2、支部1)
3班	1月22日～1月26日	珠洲市	7名(医師1、看護師3、主事2、支部1)
4班	1月29日～2月2日	珠洲市	7名(医師1、看護師3、主事2、支部1)
5班	2月7日～2月11日	珠洲市	8名(医師2、看護師3、主事2、支部1)
6班	2月15日～2月19日	珠洲市	7名(医師1、看護師3、主事2、支部1)
7班	2月24日～2月28日	珠洲市	7名(医師1、看護師3、主事2、支部1)
8班	3月4日～3月8日	珠洲市	8名(医師2、看護師3、主事2、支部1)
合 計			59名(医師10、看護師24、主事16、支部9)

②三重県支部コーディネーターチーム

班名	期間	派遣先	派遣人数
1班	1月13日～1月18日	金沢市	4名（医師1、看護師1、薬剤師1、主事1）
2班	2月4日～2月8日	七尾市	4名（医師1、看護師1、薬剤師1、主事1）
3班	2月25日～2月29日	珠洲市	4名（医師1、看護師1、主事2）
合計			12名（医師3、看護師3、薬剤師2、主事2）

③こころのケア調整班

班名	期間	派遣先	派遣人数
1班	1月15日～1月23日	金沢市他	1名（公認心理士1）
2班	2月20日～2月28日	金沢市他	1名（支部1）
3班	3月27日～4月3日	金沢市他	2名（公認心理士1、支部1）
合計			4名（公認心理士2、支部2）

④こころのケア活動班

班名	期間	派遣先	派遣人数
1班	3月8日～3月14日	珠洲市	4名（看護師2、公認心理士1、主事1）

⑤石川県支部支援要員

班名	期間	派遣先	派遣人数
1班	1月22日～1月27日	金沢市	1名（支部1）



（感染対策をしながら巡回診療：石川県輪島市）



（避難所で巡回診療を行う救護班：石川県珠洲市）

(2) 救護員の登録・編成状況

日本赤十字社三重県支部の常備救護班は、伊勢赤十字病院に8個班、三重県赤十字血液センターに1個班を編成しています。また、災害時に効果的・効率的に救護班の活動調整を実施するため、日赤災害医療コーディネートチームを3チーム編成しています。

また、災害発災直後の急性期医療活動に対応するため、DMAT(※1)や医療救護班2個班に薬剤師・助産師を加えたdERU(※2)を編成し、救護体制の強化を図っています。

	施設名	編成数	編成内訳
医療救護班	伊勢赤十字病院	8個班	医師 1名
	三重県赤十字血液センター	1個班	看護師長 1名 看護師 2名 主事 2名

日赤災害医療コーディネートチーム	伊勢赤十字病院に3チーム
DMAT(災害派遣医療チーム)※1	伊勢赤十字病院に3チーム
dERU(国内型緊急対応ユニット)※2	救護班2個班と助産師・薬剤師を加えた14名で1チーム

※2 dERU班は、救護班2班と助産師・薬剤師を加えた14名でチームを編成し、災害時の医療救護を担当します。
(dERU:Domestic Emergency Response Unitの略)

(3) 救護班要員の研修

災害時に医療救護活動が迅速かつ円滑に行えるよう、訓練や研修を実施しました。

救護班要員研修	開催場所	参加者	実施日
救護班要員新規登録者研修	伊勢赤十字病院	救護班新規登録職員	6月30日
救護班要員研修会Ⅰ(基礎)	伊勢赤十字病院	救護班要員	7月21日 7月25日
救護班要員研修会Ⅱ (総合演習)	伊勢赤十字病院	救護班要員	10月3日 10月10日
救護班トリアージ研修	伊勢赤十字病院	救護班要員	9月5日 9月6日
ロジスティクス研修	伊勢赤十字病院	救護班要員	9月12日
災害医療 コーディネーター研修会	本社	災害医療 コーディネーター	7月8日・9日 9月23日・24日
こころのケア研修	伊勢赤十字病院	看護師等	3月7日

(4) 災害救護訓練

①第3ブロック支部合同災害救護訓練

第3ブロック支部（愛知・岐阜・三重・静岡・長野・福井・石川・富山）が日赤愛知災害管理センターに集結し、「日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練」を実施しました。



(ブロック支部合同災害救護訓練の様子)

②旅客船事故対応訓練

海上保安庁、三重県警察、鳥羽市、鳥羽市消防本部とともに、事故発生時に関係機関の連携を目的とした訓練に参加しました。



(鳥羽市での旅客船事故対応訓練の様子)

③三重県・鳥羽市・伊勢市総合防災訓練

南海トラフ地震を想定した訓練に、赤十字奉仕団が参加しました。



(鳥羽市で開催された三重県総合防災訓練の様子)

行事名	開催場所	参加者	実施日
日本赤十字社第3ブロック 支部合同災害救護訓練	日赤愛知災害管理センター他	伊勢赤十字病院	11月17日
		三重県支部職員	11月18日
旅客船事故対応訓練	鳥羽市佐田浜棧橋	伊勢赤十字病院	10月17日
三重県・鳥羽市・伊勢市 総合防災訓練	鳥羽市保健福祉センター	三重県支部職員 救護ボランティア 無線奉仕団	11月26日

(5) 救援物資の整備と配布

①災害救援物資の備蓄

災害や火災等による被災者の方々に、毛布や緊急セットの救援物資を配布するため、地区・分区や三重県防災倉庫などに災害救援物資を備蓄しています。



(災害救護用毛布)



(タオルケット)



(緊急セット)

②罹災者への救援品（金）の配布状況

品目	件数
毛布	73枚
タオルケット	43枚
緊急セット	49個
死亡弔慰金	7件

(6) 赤十字防災セミナーの取り組み

災害が発生したときに予想される被害、避難生活などの課題を具体的にイメージした「赤十字防災セミナー」を実施しました。

講習科目	回数	受講者数
災害への備え	3回	105名
災害への備え＋災害エスノグラフィー	2回	24名
災害への備え＋災害図上訓練（DIG）	1回	20名
災害への備え＋炊き出し	3回	131名
災害への備え＋家具安全対策ゲーム（KAG）	3回	123名
合計	12回	403名

（7）災害義援金の受付状況

国内各地で発生した災害に対し、三重県支部で義援金を受け付けました。集められた義援金は全額、各被災都道府県に設置された義援金配分委員会に送金され、同委員会で定める配分基準に従って被災者に届けられます。

義援金名称	発災年月	件数	金額
令和5年5月能登地方地震災害義援金	令和5年5月	10件	53,716円
令和5年台風第2号大雨災害義援金	令和5年5月	11件	61,494円
令和5年6月30日からの大雨災害義援金	令和5年6月	6件	14,239円
令和5年7月7日からの大雨災害義援金	令和5年7月	10件	177,635円
令和5年台風第6号災害義援金	令和5年8月	3件	286,252円
令和5年台風第13号災害義援金	令和5年9月	4件	12,999円
令和6年能登半島地震災害義援金	令和6年1月	145件	79,584,449円

（8）臨時救護

地区区分が主催する行事に看護師を派遣し、事故防止と健康安全思想の普及に努めました。

行事名	件数	主な派遣先
各市町体育大会、運動会	6件	四日市市、津市
マラソン、駅伝他	5件	津市、名張市、伊賀市
市民まつり、花火大会	9件	桑名市、鈴鹿市、津市、伊賀市、伊勢市、鳥羽市
その他の行事	10件	津市、四日市市、鈴鹿市、いなべ市、桑名市、名張市
合計	30件	

2. 国際活動 ～世界で苦しむ人々のために～

めざす姿

世界各地で発生する紛争被害者や災害被害者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、切れ目のない継続的な国際支援が、赤十字の一員として行われています。

○ 現状と課題 ○

■ 世界各地において、自然災害の頻発化、激甚化や紛争による犠牲者、難民、避難民の増加が懸念されているため、国際的な人道支援にも支障が懸念されています。そのため、資金援助だけでなく、国際救援や国際開発に従事できる人材を養成する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 日本赤十字社の国際活動と三重県支部の取り組み

赤十字は、紛争や災害、感染症の流行といった様々な人道危機による被災者に対し、緊急救援から復興支援まで切れ目のない支援を行うとともに、被害の発生を未然に防ぎ、その規模を最小限に抑えられるよう、中・長期的計画に基づく活動や開発支援を平時から行っています。

(1) 国際救援活動

現在実施中の救援・中長期事業については、つぎのとおりです。



①ウクライナ人道危機

2022年2月以降、ウクライナ各地で戦闘が激化し死傷者が多数報告され、多くの人々がウクライナ西部や国外に避難するなど極めて深刻な人道危機が起こっています。

日本赤十字社は資金援助に加え、ロジスティクス要員、薬剤師、臨床心理士、放射線技師など多岐にわたる人材をウクライナ及び周辺国に派遣しました。



②イスラエル・ガザ人道危機

2023年10月7日以降、イスラエルとガザでの間の武力衝突が激化しています。イスラエルでは、人質の即時解放の実現を家族や友人が願い続け、ガザでは食料や水、安全な避難先、医療へのアクセスを必要としています。民間人や病院、医療や人道支援に従事する人々が攻撃に巻き込まれるなど、危険と隣り合わせの中、現地の赤十字関係者は対応を継続しています。



(負傷者を搬送するイスラエル・ダビデ社の赤盾社のスタッフ©MDA)



(夜明けを待ち被害の確認に向かうパレスチナ赤新月社のスタッフ©PRCS)

③その他

アジア・大洋州地域と、依然として適切な保健医療サービスを受けられないことが深刻な課題となっているアフリカ地域を重点対象地域とし、長年にわたり支援を続けています。

(2) 第3ブロック支部参加国際活動資金支援事業

三重県支部は、第3ブロック支部（愛知、岐阜、静岡、福井、石川、富山、長野）と協働しながら、資金支援事業を実施しました。

①アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備事業

アジア大洋州諸国では、洪水やサイクロンなどの災害が増加しており、災害時の給水・衛生活動のニーズに対応するため「給水・衛生キット」を整備しました。

②レバノン プライマリーヘルス・スケールアップ事業

シリアの紛争により隣国レバノンでは、現在も 150 万人以上の難民が避難生活を送っています。慢性及び急性疾患の予防医療サービスへのアクセス向上を改善し、レバノン国内の人々の死亡率と罹患率の低減に貢献しています。

③東アフリカ地域保健強化事業

東アフリカは気候変動を原因とする自然災害、内紛や政情不安による難問の発生やエボラ出血熱をはじめとする感染症など、様々な課題を抱えた地域です。日本赤十字社は、感染症や衛生、防災などの啓発を行い、住民主体で地域保健を強化する活動を支援しています。

(3) 支部の国際救援・開発協力要員の養成

国際活動の遂行には、平時から国際要員の人材発掘と育成が不可欠です。

しかし、令和5年度は赤十字病院で働く医療従事者、支部を含む施設職員には、国際要員となる、新たな人材の発掘には至りませんでした。

医療や保健、防災など様々な分野で国際活動に従事できる多様な人材の発掘と育成を、継続して図ってまいります。

(4) 海外救援金の受付状況

海外で突発的に発生した大規模災害や紛争発生時に募集する救援金を受け付けました。集められた救援金は被災国の赤十字が行う被災地支援に役立てられます。令和5年度に三重県支部が受付けた救援金の状況は次のとおりです。

海外救援金名	件数	金額
ウクライナ人道危機救援金	12件	173,593円
2023年アフガニスタン地震救援金	1件	1,465円
アフガニスタン人道危機救援金	6件	6,400円
中東人道危機救援金	8件	9,976円
2023トルコ・シリア地震救援金	8件	1,071,448円
バングラデシュ南部避難民救援金	7件	6,445円
2023年アメリカ・ハワイ災害救援金	2件	1,900円
2023年モロッコ地震救援金	4件	31,985円

2023年リビア洪水救援金	2件	1,975円
イスラエル・ガザ人道危機救援金	3件	14,605円
地域を指定しない海外救援金	2件	25,300円

- (5) 「第41回NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施 12月1日から25日まで、日本放送協会（NHK）及び社会福祉法人NHK厚生文化事業団との共催により「第41回NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施しました。当支部では、NHK津放送局をはじめ(株)百五銀行、(株)三十三銀行、三重県信用農業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会等の協力のもと救援金の募集を行いました。



受付状況	受付件数	募集金額
三重県実績額	1,856件	9,959,221円

※ 募集額の内訳には、支部（管内施設を含む）、NHK、地方銀行、農協、漁協の実績にキャンペーン期間中の本社扱郵便局（拠出者の居住地）の実績を加えています。

(6) 安否調査

紛争や自然災害などにより、家族の離散、行方不明あるいは抑留され家族と連絡がとれない人々に対して、精神的な苦痛を軽減するため、その所在を調査する安否調査を赤十字国際委員会及び各国赤十字社の協力のもとに実施しています。

3. 医療事業・保健社会活動 ～地域医療を支え、災害時の拠点となるために～

めざす姿

伊勢赤十字病院は、「人道」に基づき人々の生命と健康を守ることを目的とし、平時には質の高い医療サービスの提供を通して、災害時には医療救護活動に加え地域災害拠点病院として、その役割を果たしています。また、市町の実施する保健衛生活動への協力や赤十字健康大学講座の開催を通して、幅広く社会に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

- 伊勢赤十字病院は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院、がんゲノム医療連携病院等の指定を受けており、南勢地域の基幹病院として大きな役割を果たしています。また、令和3年9月に精神科身体合併症病棟を設置し、精神症状を伴う急性期の身体疾患患者の診療も行っています。令和5年度にはMRI3.0T、乳房撮影機器及びX線TV等の高額医療機器の更新をするなど、今後も地域に必要とされる病院として存続し続けるため、病院機能の維持に努め、病院機能の強化においても推進していく必要があります。引き続き、健全な病院運営を心掛けてまいります。
- 三重県の地域医療構想調整会議において、伊勢志摩地域における高度急性期病床数・急性期病床数は過剰であると報告されています。伊勢赤十字病院は、令和5年7月に地域の医療情勢に鑑み、高度急性期及び急性期病床27床を削減いたしました。引き続き、地域の医療連携・役割分担について関係機関と協議を行い、地域医療構想の推進に向けて取り組む必要があります。
- 労働集約型産業である医療においては、医療従事者への過度の負担が問題視されており、厚生労働省も「医療従事者の働き方改革」を推進しています。伊勢赤十字病院においても、令和6年4月から実施された医師の時間外労働の上限規制への対応をはじめとした「働き方改革」を推進し、職員が心身ともに快適に勤務できる職場環境づくりに取り組む必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 健全な病院運営

令和5年5月8日をもって新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類相当の位置付けとなりました。しかし、依然として医療体制への影響は大きく、院内発生事案等による通常診療への影響を最小限にするため、感染防止・拡大対策が必要な状況であり、今後も感染状況を注視していく必要があります。また、国や県からの関連する補助金制度は縮小されたことは経営上大きく影響しました。

当院の付帯事業として平成 12 年 4 月 1 日から運営してきた伊勢赤十字老人保健施設虹の苑を令和 5 年 4 月 1 日に医療法人全心会へ事業譲渡しました。さらに、入院患者数、外来患者数の減少が影響し、病院収益は全体として前年度比で約 20 億の収益減少となりました。物価高騰の影響による支出の増加といった要因もあり、差引収支は約 3 億 5 千万円の赤字となりました。

項目	令和 5 年度(実績)	令和 5 年度(当初予算)	令和 4 年度(実績)
[入 院]			
新入院患者数	15,960 人	16,395 人	15,860 人
入院患者延数	201,308 人	209,856 人	204,842 人
平均在院日数	12.2 日	11.8 日	12.5 日
病床稼働率	87.8%	87.0%	86.7%
入院診療単価	82,593 円	82,000 円	82,615 円
[外 来]			
外来患者延数	227,383 人	242,000 人	243,820 人
外来診療単価	30,979 円	29,500 円	28,966 円
[収益的収入]			
病 院 収 益	25,156,440 千円	25,213,288 千円	27,157,503 千円
(再掲)医業収益	24,082,969 千円	24,792,734 千円	24,434,290 千円
(再掲)医業外収益	990,322 千円	419,249 千円	2,313,763 千円
(再掲)その他収益	83,150 千円	1,305 千円	409,450 千円

(1) 地域医療

少子高齢化等の社会情勢を背景に、平成 29 年 3 月三重県地域医療構想が策定され、伊勢赤十字病院には高度急性期・急性期医療や政策医療に関する中心的な役割を担うことが示されています。その役割を果たすべく、令和 5 年度においても、地域医療機関からの紹介患者の受け入れ、高度で先進的な医療の提供、急性期を脱した患者の速やかな逆紹介を行い、円滑な地域医療連携の実現に向けて取り組みました。

また、三重県の地域医療構想調整会議においては、令和 4 年 7 月時点の伊勢志摩地域における高度急性期病床数・急性期病床数が、令和 7 年における各必要病床数に対して過剰であると報告されています。伊勢赤十字病院は、地域医療構想に基づき令和 5 年 7 月に高度急性期及び急性期病床 27 床の削減を実施しています。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
紹介件数	26,812 件	24,263 件	26,203 件	24,892 件	24,383 件
紹介率	95.4%	95.0%	93.1%	87.3%	94.2%
逆紹介件数	19,894 件	18,784 件	19,376 件	18,815 件	17,666 件
逆紹介率	117.0%	122.2%	109.4%	105.6%	108.8%

(2) がん医療

伊勢赤十字病院では、各診療科が連携を密にとり、外科治療・化学療法・放射線治療を組み合わせた集学的な診療を行っています。質の高いがん医療を提供できるよう「地域がん診療連携拠点病院」の指定、がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として「がんゲノム医療連携病院」の指定も受けています。令和4年度には、県内初となる「呼吸同期システム Synchrony®（シンクロニー）」を搭載した高精度放射線治療機器「Radixact®（ラディザクト）」も導入しており、患者により効果的な治療を提供しました。また、令和5年度からは、より質の高いがん医療を提供できるよう「がんゲノム医療拠点病院」の指定要件である ISO15189 取得に向けての取り組みも開始しています。



(新たに導入した放射線治療装置「Radixact®」)

(3) 救急医療

伊勢赤十字病院は県南で唯一の救命救急センターを有しています。心疾患・脳疾患・周産期・小児疾患等の各分野において専門性の高い救急医療を24時間365日提供できる体制を構築しており、伊勢志摩区域はもとより県南部の救急医療における最後の砦として、その役割を果たしました。

また、三重大学医学部附属病院とともにドクターヘリ基地病院としての役割を担っており、救急医療に必要な医療器材を装備したドクターヘリに医師・看護師が同乗することで、救急現場での速やかな初期治療が可能となり、離島や山間部が多い三重県において、救命率の向上や後遺症の軽減などに貢献しました。

【救命救急センター患者来院状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来院患者数	17,601人	15,530人	16,508人	16,742人	14,372人
(うち、入院数)	(6,906人)	(6,751人)	(7,084人)	(7,124人)	(6,946人)
(再掲)救急車来院	9,855人	8,570人	9,334人	10,508人	9,314人
((再掲)うち、入院数)	(4,569人)	(4,520人)	(4,805人)	(5,054人)	(4,843人)

【ドクターヘリ運航状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ドクターヘリ搬送件数	296件	230件	267件	234件	199件
(うち、当院受入件数)	(155件)	(142件)	(147件)	(138件)	(90件)

(4) 災害医療

伊勢赤十字病院は DMAT 3 チーム及び救護班 8 班を編成し、災害時に医療救護活動を迅速に展開できる体制を整えています。また、地域災害拠点病院として、災害時でも病院機能を維持し医療を提供し続けられるよう、策定した BCP（事業継続計画）の見直しや災害医療資機材の整備等を実施しました。さらに、病院スタッフには、技術力の向上を目的とし、以下の訓練・研修を実施しました。

【令和5年度開催実績】

名称	開催日
大規模災害訓練	12月23日
救護班研修Ⅰ	7月21日、7月25日
救護班研修Ⅱ	10月3日、10月10日
トリアージ研修（講義遍・実技遍）	5月9日、6月8日、6月9日、7月12日、8月2日、8月3日
図上訓練	8月31日、10月20日
病院被災時の基礎スキル研修 A, B	11月14日、12月12日
救護班新規登録者研修	6月30日
救護班トリアージ研修	9月5日、9月6日
ロジスティクス研修	9月12日
こころのケア研修	3月7日



(大規模災害訓練の様子)

(5) 精神疾患

精神疾患を伴う急性期の身体疾患患者は増加傾向にあり、それに対応できる体制整備は三重県内でも課題とされていたことから、伊勢赤十字病院は、三重県内初となる MPU（精神科身体合併症

病棟：9床）を令和3年9月に開設し、診療を行っています。多職種が協働して診療にあたり、患者の社会復帰に向けた支援に取り組んでいます。

また、一般病棟においては、精神科リエゾンチームが適宜介入できる体制を整えており、複雑な心理状態にある入院中の患者に対して専門性を活かしたチーム医療を行っています。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

伊勢赤十字病院は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に対し、重点医療機関として医療現場の最前線において感染対策を徹底しながら診療にあたってきました。新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類相当に位置づけられた5月8日以降も、感染力の強さから依然として猛威を振るっている状況であり、常に感染防止・拡大対策に努めています。

(7) 令和6年能登半島地震に対する取組み

令和6年1月1日に発災した能登半島地震においては、赤十字の使命である人道支援活動に基づき、救護班、こころのケア班及び災害医療コーディネートチームを以下のとおり派遣し、被災地の人道支援に努めました。医療救護の必要が低減した現在でも、復興に向けた被災者の心理的ケアは必要であり、令和6年4月上旬までこころのケア班を派遣しました。今後も引き続き、被災地の復興及び被災者への支援に努めていきます。

【令和6年能登半島地震派遣実績】

出発日	派遣班	派遣期間
1月4日	第1班救護班派遣	1月4日～1月9日
1月13日	第1班日赤災害医療コーディネートチーム派遣	1月13日～1月18日
1月13日	第2班救護班派遣	1月13日～1月18日
1月15日	こころのケア活動立ち上げにかかる公認心理師派遣	1月15日～1月23日
1月22日	第3班救護班派遣	1月22日～1月26日
1月29日	第4班救護班派遣	1月29日～2月2日
2月4日	第2班日赤災害医療コーディネートチーム派遣	2月4日～2月8日
2月7日	第5班救護班派遣	2月7日～2月11日
2月15日	第6班救護班派遣	2月15日～2月19日
2月24日	第7班救護班派遣	2月24日～2月28日
2月25日	第3班日赤災害医療コーディネートチーム派遣	2月25日～2月29日
3月4日	第8班救護班派遣	3月4日～3月8日
3月8日	こころのケア活動班派遣	3月8日～3月14日
3月27日	こころのケア調整班派遣	3月27日～4月3日



(能登半島地震救護班出発式の様子)



(打ち上げられた船の横を通過する救護車両：珠洲市)

2. 労働環境の整備

これまでの日本の医療は、医師の長時間労働によって支えられており、危機的な状況にあると言われています。医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想されます。伊勢赤十字病院では、令和6年4月1日から適用される医師の時間外労働の上限規制に対応するため、「医師労働時間短縮計画」を策定するとともに、医療従事者の負担軽減をはかり、より働きやすい職場環境作りに取り組みました。

また、三重県が平成27年に創設した「女性が働きやすい医療機関認証制度」については、平成28年度の初認証後も取組を継続したことが評価され、令和4年度に2度目の再認証を受けました。職員の能力を十分発揮できるよう働きやすい職場をつくることは、患者さんに質の高い医療を提供するためにも欠かすことはできません。今後も、更なる働きやすい環境づくりを進めていきます。



(「女性が働きやすい医療機関」認証式)



(「女性が働きやすい医療機関」認証書)

4. 赤十字看護師の養成 ～医療の担い手を育てるために～

めざす姿

災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力と、赤十字の理念である人道を具体的な活動として実践できる、豊かな人間性を備えた看護師が養成されています。

○ 現状と課題 ○

- 三重県における赤十字看護師の養成は、伊勢市の山田赤十字看護専門学校を中心に行われてきましたが、平成18年に閉校した後、その役割は、平成16年に開学した愛知県豊田市の日本赤十字豊田看護大学に引き継がれています。

三重県支部では、県内高校生を同大学への進学を促進するため、赤十字特別推薦選抜制度を設けて赤十字看護師の養成を図っていますが、県内外の看護系大学や看護専門学校との競合もあり、豊田看護大学を志願する学生の確保が厳しい状況に置かれています。そのため、赤十字が目指す看護師像や同大学の魅力を発信し、資質の高い学生の確保に努める必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字特別推薦選抜制度

毎年、赤十字特別推薦選抜制度を活用して、豊田看護大学での赤十字看護師の養成を図っています。令和5年3月には3名が同大学を卒業し、伊勢赤十字病院へ就職しました。

現在、伊勢赤十字病院では、令和6年3月末時点で支部長推薦により、同大学を卒業した看護師31名が勤務しています。



(日本赤十字豊田看護大学)



(授業の様子)

(1) 看護師の養成状況

① 令和5年度日本赤十字豊田看護大学支部長推薦養成数(令和6年3月末)

入学年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
養成数	3名	1名	5名	0名	9名

※令和6年4月の支部長推薦者は2名

5. 血液事業 ～血液を必要とする人々のために～

めざす姿

三重県赤十字血液センターは、採血事業者及び製造販売業者として関係法令等を遵守し、国、地方公共団体及び医療関係者とともに、血液事業の安全性の向上や安定供給の確保に務め、血液製剤の適正使用を推進し、公正かつ透明な実施体制の確保に取り組み県民の健康増進に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

■ 血液製剤の安定供給

血液製剤については、医療機関からの要請に応じ 365 日、24 時間供給できる体制を整え、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと調整を図りながら供給しています。安心して安定的な供給を実現するため、医療機関のニーズや血液需要を的確に把握する必要があります。また、医療機関からの緊急配送の要請に迅速に対応するため、医療機関の協力のもと不規則な随時配送を減少させることで定時配送率の向上を図り、また Web による発注を推進し効率的な供給体制を整備していきます。

■ 更なる「新しい生活様式」への対応と若年層献血者の確保

コロナ禍であっても医療機関からの需要に安定的かつ的確に応えるため、目まぐるしく変化する社会情勢下においても必要な血液量を確保する必要があります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する取り組みとして、新しい生活様式に沿った献血者の確保を行っておりますが、令和 5 年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により献血バスの配車が中止するという事態が発生しました。しかしながら、直前での献血協力依頼に対応していただける献血会場もあり、また自治体・献血団体・献血協力団体のご協力により、献血ルームでの献血協力者も昨年度と同程度の献血協力が得られたことから、必要な血液量を確保することができました。

さらに、少子高齢化社会の進展による献血可能人口の減少、血漿分画製剤の適用範囲の拡大に伴う使用量の増加が見込まれることから、若年層献血者や複数回献血者の増加を図り、効率的・計画的に献血者を確保していく必要があります。

■ 事業継続のための災害対応力の向上

東日本大震災以降、地震発生時の被害想定として津波被害は無視できないものとなっております。津市桜橋のセンターの立地では、地震発生時の津波被害や地盤の液状化被害等が甚大なものとなる可能性が高いため、事業継続の観点から災害対応力の向上を急ぐ必要がありました。

現在は海拔が高く地盤が強固な津市あかつ台に施設移転し、令和 6 年 4 月 22 日より新施設にて業務を開始しております。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 血液製剤の安定供給

(1) 令和5年度 輸血用血液製剤供給実績

医療機関からの血液製剤の供給依頼に対応するため、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと需給調整を行い、血液製剤を適正に保管・管理し安定供給を行いました。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響は特になく、血液製剤の供給量は前年度とほぼ同様の供給実績となりました。

区分	令和4年度実績	令和5年度実績	対前年度比
赤血球製剤	60,999 単位	60,955 単位	99.9%
血漿製剤	18,850 単位	18,769 単位	99.6%
血小板製剤	95,485 単位	95,890 単位	100.4%
計	175,334 単位	175,614 単位	100.2%

(200mL換算)

(2) 血液需要の的確な把握

主要医療機関の輸血担当者と綿密なコミュニケーションを図り、手術予定や輸血治療のスケジュールおよび想定される血液製剤使用量を把握することで、ニーズに合わせた安定供給ができました。

(3) 定時配送の協力依頼

より効率的な供給体制を構築することで、緊急配送が発生した際にはより迅速な対応が可能となります。効率的な供給体制を実現させるために、令和2年度から医療機関に対して定時出発による配送協力を依頼しています。令和4年度からは午前・午後の定時便に加え定時便を1便増やすことで、医療機関からのニーズに合わせた供給体制を構築し、令和5年度は多くの医療機関にご協力いただき、定時配送率^{*}は前年度から2.6ポイント増加の84.6%となりました。

	令和4年度	令和5年度	増減
定時配送率	82.0%	84.6%	+2.6ポイント

^{*}定時配送率・・・夜間・緊急を除く、全出動件数に対する定時配送件数の割合

(4) Web 発注システムを活用した効率化への取り組み

医療機関からの血液製剤の発注については、効率化や過誤防止を目的に、従来の電話・FAXでの発注から、インターネット回線を利用したWeb発注へ血液事業本部の主導により全国的に移行しました。三重県では令和3年3月に従来の三重県独自のWebシステムからWeb発注システムへの全面切り替えを行い、令和3年4月からのWeb受注率は全国唯一の100%となっています。

2. 計画的な献血者の確保

(1) 令和5年度採血実績

県内で必要な血液は県内で確保するという方針のもと、東海北陸ブロック内（7県）の需給計画に基づく採血計画を策定し、県内3か所（津、四日市、伊勢）の献血ルーム及び県内各企業や団体等に出張する献血バスによる献血の受入れを実施しています。

東海北陸管内の広域事業運営体制では、医療機関の需要に見合った献血バスの配車（増減）を適宜行い、合理的な事業運営に努めた結果、県内及びブロック管内の輸血用血液を安定的かつ効率的に確保することができました。

区分		令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和5年度 計画比	令和4年度 実績
全血採血	200mL	1,090人	577人	52.9%	679人
	400mL	35,860人	37,307人	104.0%	36,971人
成分採血	血漿	14,760人	18,092人	122.6%	18,455人
	血小板	9,900人	8,854人	89.4%	8,268人
計		61,610人	64,830人	105.2%	64,373人

令和5年度 場所別実績		血液センター	四日市献血ルーム	伊勢献血ルーム	献血バス
全血採血	200mL	92人	419人	66人	
	400mL	3,254人	6,390人	3,753人	23,910人
成分採血	血漿	5,160人	8,321人	4,611人	
	血小板	2,663人	3,023人	3,168人	
計		11,169人	18,153人	11,598人	23,910人

(2) 若年層献血者の確保

高等学校で実施していた献血セミナーの実施数は、前年度と比較し10校増加の計63校にて実施しました。また、高等学校や大学等の学域への献血バスの配車については、高校献血では新規に献血実施の高校があり、大学献血も昨年より回数を増やして配車をしたため、前年と比較し11校増加の計30校にて実施しました。

その結果、若年層献血者については、10代のみ前年度より113人の増加、20代及び30代については前年度よりも減少する結果となりました。

【献血セミナー】	令和4年度実績	令和5年度実績	増減数
セミナー実施校数	53校	63校	+10

【学域献血】	令和4年度実績	令和5年度実績	増減数
学域への配車数	19校	30校	+11

【年齢別献血者数】	令和4年度実績	令和5年度実績	増減数
10代（16～19歳）	1,776人	1,889人	+113
20代（20～29歳）	7,317人	7,055人	-262
30代（30～39歳）	9,796人	9,329人	-467
若年層合計	18,889人	18,273人	-616

（3）複数回献血のお願いと予約献血の推進

日本赤十字社では、コロナ禍における「3密（密閉・密集・密接）の回避」のうち「密集」を避けること、及び、献血者の献血協力を事前に把握できることで安定供給に繋げることを目的に、全国的に予約献血の推進に取り組んでいます。三重県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」への加入推進のために、新規加入キャンペーンを実施し、令和5年度は5,284名の新規加入者があり、令和5年度末時点で登録者が35,683名となりました。さらには、登録済みの献血者向けに予約献血の推進のため様々なキャンペーンを実施し、令和5年度の予約献血率は61.6%でした。

（4）行政及び協力団体との連携

「ふるさと企業献血応援キャンペーン」として、地元企業から協賛いただき献血会場にて献血協力者へ協賛品を記念品として提供するキャンペーンを実施しています。令和5年度は万協製薬株式会社から相可高校の生徒と共同開発したリップクリームを協賛いただいたほか、合計9社の地元企業より協賛いただきました。

3. 事業継続のための災害対応力の向上

南海トラフ地震等の大規模災害発生時に血液製剤の安定供給等の事業継続を行うために、現在地より海拔が高く、液状化による地盤沈下等にも強い地域への移転について準備を進めていました。

令和3年11月津市あかつ台の移転用地を取得し、令和5年2月から工事開始、令和6年3月工事完了、令和6年4月22日より新施設にて業務を開始しております。

新施設では、BCP（事業持続計画）の一環として太陽光発電設備を導入し、また非常用電源設備には停電時に3日間の事業継続が可能な燃料を具備しました。また、災害時に災害対策本部が設置される会議室には、災害用備蓄庫を隣接させ、迅速に対応できるような諸室配置としました。

6. 救急法等の講習 ～とっさの手当ができる人を一人でも増やしていくために～

めざす姿

赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」ために、救急法等の講習を通じて、広く地域住民に救命・健康・安全意識に関する知識・技術の普及が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 日本赤十字社三重県支部では、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げて、「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」各講習会の普及に取り組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部講習は、暫定措置による簡易講習として実施しました。そのため、今後の新興感染症まん延下において、人と人が触れ合う特色を有する救急法等の講習事業を確実に継続・推進をするため、ICTを導入し教本の電子書籍化の検討等、講習受講者の利便性向上にかかる方策に取り組む必要があります。
- 近年、地震や豪雨等により自然災害が頻発化、激甚化しています。そのため、万が一の事態が起きた時に備え、自分自身や大切な人の生命を守る応急手当が実施できるよう、一人でも多くの住民が知識と技術を身につけていただくことが必要です。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 救急法等講習会の実施

人と人が接触する実技等、感染症の感染防止に留意した講習を実施するため、一部講習は暫定措置による簡易講習として実施しました。



講習種別	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
手洗講習	75回	1,273人	45回	631人	35回	499人	9回	121人
救急法	16回	667人	40回	1,302人	79回	2,279人	98回	3,534人
水上安全法	0回	0人	1回	30人	6回	84人	10回	372人
健康生活	30回	658人	25回	430人	26回	370人	23回	499人
幼児安全法	62回	1,034人	96回	1,393人	90回	1,358人	117回	1,429人
合計	183回	3,632人	207回	3,786人	236回	4,590人	248回	5,104人

(1) 救急法

日常生活における事故に備えるとともに、病気やけが、災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し医師または救急隊員に引き継ぐまでの一次救命処置と応急手当の知識や技術について学ぶ講習です。

講習区分	講習科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		回数・受講者数	回数・受講者数	回数・受講者数	回数・受講者数
救急法 基礎講習	傷病者への観察 及び一次救命処 置	7回	16回	24回	24回
		109人	205人	404人	419人
救急法救急員 養成講習	急病の手当、ケガ の手当	0回 0人	4回 99人	20回 286人	17回 300人
救急法 短期講習	救急法基礎講習、 救急員養成講習 の内容から選択	9回 558人	20回 998人	35回 1,589人	57回 2,815人
合 計		16回 667人	40回 1,302人	79回 2,279人	98回 3,534人

(2) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術について学ぶ講習を実施しました。

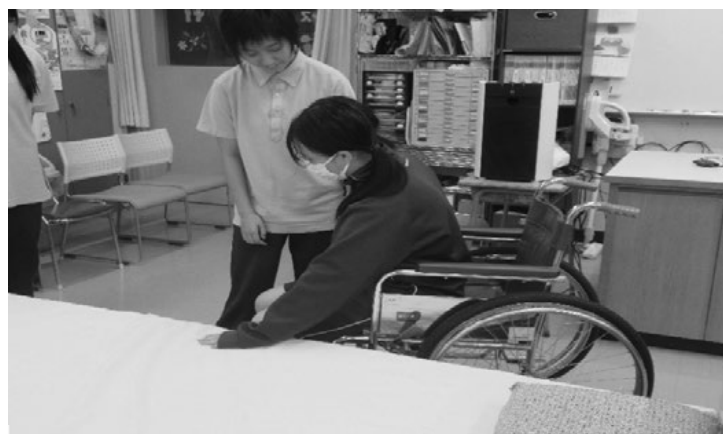
講習区分	講習科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		回数・受講者数	回数・受講者数	回数・受講者数	回数・受講者数
水上安全法 救助員 養成講習Ⅰ	水の事故防止、泳ぎの 基本と自己保全、事故 者の救助及び応急手当	0回 0人	0回 0人	4回 62人	4回 40人
水上安全法 救助員 養成講習Ⅱ	海等での事故防止、泳 ぎの基本と自己保全、 事故者の救助、応急手 当	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人
水上安全法 短期講習	水上安全法救助員養成 講習の内容から選択	0回 0人	1回 30人	2回 22人	6回 332人
合 計		0回 0人	1回 30人	6回 84人	10回 372人

(3) 健康生活支援講習

高齢者の介護の方法のほか、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、高齢者支援などの内容で講習会を実施しました。

また、サロン等地域の包括ケアシステムについて、講習を通じて地域と連携し支援しています。

講習区分		講習科目	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数	令和4年度 回数・受講者数	令和5年度 回数・受講者数
健康生活支援講習		高齢期の健康と安全、地域における高齢者支援、日常生活における介護について	0回 0人	0回 0人	2回 22人	3回 29人
短期講習	災害時高齢者支援	災害が高齢者の及ぼす影響、接する時の心遣い、気をつけたい病気や症状、知って役立つ技術	9回 199人	15回 253人	20回 311人	18回 436人
	健康生活支援	支援員養成講習から選択	21回 459人	10回 177人	4回 37人	2回 34人
合 計			30回 658人	25回 430人	26回 370人	23回 499人



(車いすからベッドへの移動動作：健康生活支援講習)

(4) 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故防止と手当の方法、家庭内での看病の方法や災害時の乳幼児支援など地域や生活の中で役立つ知識・技術を習得できる講習を実施しました。

また、赤十字の活動を理解し、十分な知識と技術を持った講師1名の養成を行いました。

講習区分	講習科目	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数	令和4年度 回数・受講者数	令和5年度 回数・受講者数
幼児安全法 支援員養成 講習	子どもに起こりやすい事故に予防と手当、子どもの病気と看病、子育てにおける社会資源の活用	1回 1人	0回 0人	6回 140人	5回 46人
短期講習	支援員養成講習から 選択	61回 1,033人	96回 1,393人	84回 1,218人	110回 1383人
合 計		62回 1,034人	96回 1,393人	90回 1,358人	117回 1429人



(協力者に119番通報とAEDの手配を依頼：幼児安全法講習)

7. 青少年赤十字活動 ～自ら「気づき、考え、実行する」人を育てるために～

めざす姿

児童・生徒が赤十字の精神に基づき、実践目標（「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」）を大切に活動した活動を学校教育の中で展開するとともに、人道教育の知見と意欲を備えた指導者の養成や資質の向上、さらに青少年赤十字メンバーのリーダー養成が図られています。

さらに、未来の担い手となる子供たちに学習指導要領にある「生きる力」を身につけさせ、近い将来発生が懸念される大規模災害に備えた防災教育が実施されています。

これらの活動が、赤十字奉仕団・賛助奉仕団・青年赤十字奉仕団（学生ボランティア）などの関係団体の協力・支援のもと、多角的に取り組まれています。

○ 現状と課題 ○

- コロナ禍により未実施・規模を縮小して行っていた行事を、本年度再開しました。特に、青少年赤十字の要となる宿泊研修「リーダーシップ・トレーニングセンター（以下トレセン）」を4年ぶりに実施できたことは大きな成果でした。また、高等学校連絡協議会主催の「青少年赤十字のつどい」も外部会場での開催ができ、一年を通して高校生のメンバー同士の交流を深め、リーダーが育ち、青少年赤十字活動を広く一般に周知することができました。令和6年度は、社屋移転とともに、新たな青少年赤十字の取り組みの仕方を模索しながら、青少年赤十字の活動を、皆様にご理解いただき、幅広い赤十字活動ができるよう計画を進める必要があります。
- 三重県における青少年赤十字加盟校の登録状況は、すべての校種を合わせると全体で400校・園前後で推移しています。近年は、幼稚園の閉園・小中学校の合併統合など、学校・園数や児童・生徒数の減少という厳しい現実があり加盟校は減少傾向にあります。
また、高等学校においても同様に、生徒数減少、部活動数の減少、JRC（青少年赤十字）部の廃部へとつながっています。JRCの取組が学校・園内で展開していただけるような手立てや助成の仕方を検討していく必要があります。
- 教育現場や社会環境の変化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、学校・園では、行事の精選や働き方改革が進んでいます。トレセンも、その理念や成果は素晴らしいと理解されていても、指導者である教員の出張命令や保障などの面で、実施が困難な事例も起こってきています。教員が、安心して児童・生徒の指導に従事する方法や手段を考えていかなければなりません。青少年赤十字の精神を教育現場に取り入れることの意義を伝え、青少年赤十字活動への理解を深めていただけるよう、賛助奉仕団や赤十字奉仕団などの地域ボランティアとも連携・協力を進めていく必要があります。

- 青少年赤十字の活動内容をより充実させていくためには、赤十字の人道教育の知見と意欲を備えた指導者の養成や資質の向上が求められています。そこで、指導者養成研修会や活動報告会を実施してきました。今後も、指導者の養成と資質の向上・青少年赤十字の取り組みの深まりを目指して取り組みを強化する必要があります。
- マグニチュード8～9クラスの地震が30年以内に発生する確率が70～80%と発表されている南海トラフ地震など大規模災害から人々のいのちを守るために、防災教育の推進を一層強化する必要があります。令和5年度は、能登半島地震の災害支援活動の報告と共に、教育現場と連携した防災教育プログラム「きけんはっけん」、「炊き出し実習」等の出前授業を実施しました。今後も、防災意識を高めるための取組を進めていく必要があります。
- 三重県支部は、施設の老朽化と災害時の拠点確保のために、社屋の整備が進んでいます。新たに整備された社屋を拠点とした防災プログラムや新社屋での青少年赤十字講座を検討する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 青少年赤十字の普及と青少年赤十字加盟登録の拡大

(1) 青少年赤十字の普及と活動の充実について

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、「気づき」「考え」「実行する」を態度目標に、青少年赤十字指導者と協議しながら青少年赤十字活動の教育支援を図りました。令和5年度は、コロナ禍で実施できなかった行事や取り組みを実施することができました。

① 中学校連絡協議会及び高等学校連絡協議会活動の充実

ア 中学校連絡協議会の活動

令和5年12月9日に津市立西橋内中学校で、8校28名の中学校の生徒会メンバーが集って国際交流会を開催し、三重日本語学校生9名と共に、ベトナム・ネパール・スリランカの国の特色や文化などを学びました。



(各校生徒会活動の交流)



(三重日本語学校生との国際交流会)

イ 高等学校連絡協議会・顧問会議の活動

高校生メンバーの研修及び交流を図ることを目的として、高等学校連絡協議会を実施しました。年間を通じて各学校の部活単位で取り組む青少年赤十字の内容について、年3回の交流を図りました。



(各校の活動交流)



(3年生を送る会で卒業生挨拶)

②「三重県青少年赤十字のつどい」の開催

令和5年12月16日鈴鹿ハンターにて「令和5年度青少年赤十字のつどい」を開催しました。

参加校の高校生は、来場者が楽しめるイベントブースを自分たちで考え、チラシやポスターも制作するとともに、取組の紹介、国際交流参加報告、NHK海外たすけあい募金運動も行いました。

また、神戸小学校・玉垣小学校の金管バンドのみなさんも参加し、素晴らしい演奏を披露しました。



③青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

トレセンは、青少年赤十字の教育プログラムのひとつであり、集団生活を伴う学習活動の場で赤十字と青少年赤十字について理解を深めるとともに、リーダーとして活躍できる児童・生徒の育成を目的に実施しました。

トレセン校種	参加児童・生徒	参加指導者	参加奉仕団
高校トレセン	29名	12名	6名
中学校トレセン	22名	27名	6名
小学校トレセン	10名	15名	3名



(高校トレセン：救急法)



(中学校トレセン：フィールドワーク)



(小学校トレセン：アイスブレイキング)

④三重県青少年赤十字新聞の発行

青少年赤十字活動をまとめ、年間2回各学校・園に配布し、青少年赤十字の推進と普及に努めました。

発刊番号	発行	発行部数	配布先
第33号	令和5年10月	3,000部	加盟校・園
第34号	令和6年3月	3,000部	県内の各校・園

⑤青少年赤十字出前授業の実施

加盟した学校・園を対象に、青少年赤十字活動の推進と学校・園への赤十字思想の普及を目的として、「赤十字・青少年赤十字について」、「赤十字の7原則」、「防災教育プログラム」等の出前授業を行いました。

開催講座数	受講数及び人数
60講座	30校・園 のべ2,246名



(出前授業：きけんはっけん)



(出前授業：防災教育プログラム)

⑥使用済み切手等の収集活動の推進

内 容	協力校	
使用済み切手・はがきの収集	・ 保育園、幼稚園	5 園
	・ 小学校	5 校
	・ 中学校	2 校
	・ 高等学校、特別支援学校	3 校
	・ 一般	11 件

⑦青少年赤十字スタディ・センターの実施

令和6年3月22日～26日の4泊5日山梨県山中湖村東照館にて、青少年赤十字スタディ・センターが開催されました。木本高校・白子高校の次期リーダーの1年生2名が参加し、全国のJRCメンバーと絆を深めながら、トレセン等の運営や国際理解・人道法などを学び、リーダーとしての資質向上を図りました。

⑦ 令和5年度に実施した青少年赤十字活動の状況

事業名	開催場所	実施日	参加者
高等学校連絡協議会	第1回 勤労者福祉会館	4月22日	高校生21人、指導者9人
	第2回 勤労者福祉会館	9月16日	高校生16人、指導者9人
	第3回 県立木本高校	2月10日	高校生31人、指導者11人
リーダーシップ・トレーニング・センター（高等学校）	津市青少年野外活動センター	7月29日～31日	高校生29人、指導者12人
リーダーシップ・トレーニング・センター（中学校）	津市青少年野外活動センター	7月31日～8月2日	中学生22人、指導者27人
リーダーシップ・トレーニング・センター（小学校）	津市青少年野外活動センター	8月2日～4日	小学生10人、指導者15人
国際交流事業	紀南高校・飯野高校・白子高校・白塚小学校	<支部受入れ事業> 11月18日～11月22日	インドネシア JRC 3名 引率者 1名
	オリンピック記念青少年総合センター	<本社国際交流集会> 11月23日～11月26日	白子高校2年 1名
中学校連絡協議会（国際交流会）	津市立西橋内中学校	12月9日	中学生28名、指導者13人 三重日本語学校生9人
三重県青少年赤十字のつどい	鈴鹿ハンター	12月16日	高校生42名、指導者14名
青少年赤十字スタディー・センター	山梨県山中湖村東照館	3月22日～3月26日	白子高校 1名 木本高校 1名

⑧令和5年度青少年赤十字指導者に実施した会議・研修会

事業名	開催場所	実施日	参加者
高等学校連絡協議会 顧問会議	第1回 勤労者福祉会館	4月22日	指導者9人
	第2回 勤労者福祉会館	9月16日	指導者9人
	第3回 県立木本高校	2月10日	指導者11人
三重県青少年赤十字 指導者協議会役員会	第1回 勤労者福祉会館	5月29日	役員 16人
	第2回 三重県支部	2月19日	役員 14人
青少年赤十字活動報告会	勤労者福祉会館	5月29日	参加者30人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会	国立オリンピック記念青少年総合センター	5月26日～28日	木本高校 JRC 顧問 1人
第3ブロック指導者協議会長及び支部担当者研究会	三重県支部（Web開催）	6月2日	賛助奉仕団委員長・支部担当者
指導主事対象青少年赤十字研究会	本社	1月12日	県教育委員会1人 津市教育委員会1人

(2) 青少年赤十字加盟校と加盟校への活動助成

三重県における青少年赤十字加盟校の登録数は、保育園から高等学校まで合わせて402校・園です。加盟校には、より豊かな取り組みを実施いただけるように活動助成を行いました。

令和5年度 青少年赤十字加盟状況	幼稚園 保育園 こども園	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校 特別支援学校	合計
登録校・園数(校・園)	69	237	86	1	9	402
メンバー数(人)	4,094	50,643	23,632	235	204	78,808
指導者数(人)	743	4,668	2,127	27	178	7,743

3. 青少年赤十字指導者の育成

三重県青少年赤十字指導者養成研修会は、三重県教育委員会・三重県立学校長会・三重県小中学校長会の後援のもと令和5年6月13日に開催し、津市内の初任者及び2年次研修の教員15名が青少年赤十字活動や防災セミナー、救急法、トレセンについて学びました。



(防災セミナー)



(グループでの話し合い)

4. 青少年赤十字活動報告会の実施

令和5年度から、より活発に青少年赤十字活動が展開されることを目的に、青少年赤十字活動報告会を開催することとしました。

令和5年5月29日の報告会では、こども園、小学校、中学校、高校の4校・園から、各校で取り組む活動を紹介し、校種を超えて互いの交流を図りました。



(認定こども園杜の街ゆたか園)



(津市立村主小学校)



(四日市市立橋北中学校)



2日間で、75個を売り上げる。(375,000円)

6

(三重県立紀南高等学校)

5. 青少年赤十字の防災・減災教育事業の開催

防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」等の防災教育や、「非常食炊き出し実習」及び、ケガをした時の応急手当やAEDを含む心肺蘇生を学ぶ「救急法」等の出前授業を、実施しました。



(出前授業：非常食炊き出し訓練)



(出前授業：防災教育プログラム)

6. 青少年赤十字国際交流事業と支部受入れプログラムの実施

三重県に、インドネシアのメンバー4名が来県し、県下の飯野高校・白子高校・紀南高校・白塚小学校で互いの文化交流を行いました。インドネシアのJRCメンバーとは、「持続可能な未来に向けた青少年赤十字活動」というテーマで「気候変動と平和教育」について学びました。



(ウェルカムパーティ)



(白子高校で書道体験)



(本社主催：International Meeting” Tokyo2023”)

7. 三重県支部社屋の移転整備を契機とした取り組み

社屋移転を契機に青少年赤十字の活動の活性化につながる取組の検討と、青少年赤十字指導者協議会からも意見を聴取しながら活動がしやすい社屋の完成を目指していきます。

8. 赤十字ボランティア(奉仕団)活動～心と心の通う地域社会を実現するために～

めざす姿

地域に根ざした赤十字ボランティア（奉仕団）が、継続できる体制を確立するとともに、主体的に赤十字事業に参画しています。また、それぞれのボランティアが世代や分野を超えて連携し、地域課題の解決に向けて活動しています。

さらに、ボランティア活動の場を広げるため、ボランティアの立場から中心的な指導者となる支部指導講師やボランティア指導者の育成や、ボランティア向け研修会を実施し、積極的なボランティア活動が行われています。

○ 現状と課題 ○

- 人口減少や社会経済の環境が変化する中で、地域コミュニティ（自治会、町内会等）の弱体化が懸念されています。また、赤十字ボランティア（奉仕団）活動においても、団員の高齢化や減少などの要因により、組織の弱体化が懸念される状況にあります。そのため、奉仕団活動が継続できる体制を確立する必要があります。
- 三重県支部では、施設の老朽化と災害時の拠点確保のために、社屋の整備が進んでいます。社屋整備を契機として、災害時の赤十字奉仕団の活動に関心が高まっていることから、事業の再構築と奉仕団の研修体制について、検討する必要があります。
- 令和2年度以降、菰野町や桑名市に地域奉仕団が誕生し、各市町に結成される地域奉仕団は29市町のうち16市町となりました。地域に根差した赤十字活動のさらなる推進のため、県内における地域奉仕団の組織率の向上及び活性化を図る必要があります。
- 赤十字ボランティア（奉仕団）は、地域奉仕団・青年奉仕団・特殊奉仕団から成り立っており、各奉仕団の活動は、多種多様となっています。各奉仕団の活動状況を把握するとともに広報媒体で広く周知し、主体的な活動が継続できるよう支援の強化を図る必要があります。
- 奉仕団等のボランティアの指導と研修などの指導スタッフとしての役割を担う支部指導講師の確保を図るとともに、ボランティアの立場から中心的な指導者との位置付けを確立する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 奉仕団の体制強化

令和5年5月以降、新型コロナウイルス感染症が5類となり、活動を再開する奉仕団がある一方、一部奉仕団の休団並びに団員の高齢化等により、令和5年度に奉仕団の組織状況について詳細調査を実施した結果、赤十字奉仕団の団員数は999名減少となりました。

三重県赤十字奉仕団組織状況 (令和6年3月31日現在)		団員数(人)			前年 団員数	増減数
		男	女	計		
地域奉仕団	11 市※1	109	767	876	1578	△702
	5 町※2	42	614	656	743	△87
	小 計	151	1381	1,532	2,321	△789
青年奉仕団	三重青年赤十字奉仕団	8	6	14	23	△9
	小 計	8	6	14	23	△9
特殊奉仕団※	日赤三重県支部点訳奉仕団	13	97	110	176	△66
	日赤三重無線奉仕団	32	6	38	52	△14
	三重県赤十字安全奉仕団	37	59	96	110	△14
	三重県赤十字たすけあい奉仕	9	10	19	22	△3
	三重県赤十字てのひら奉仕団	2	33	35	43	△8
	伊勢赤十字病院奉仕団	0	82	82	132	△50
	日赤三重県支部救護ボランティア	22	22	55	103	△48
	青少年赤十字賛助奉仕団	11	10	21	19	2
	小 計	126	330	456	657	△201
合 計		894	1,108	2,002	3,001	△999

※1 いなべ市、桑名市、四日市市、亀山市、津市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、松阪市(休団中)、志摩市、伊賀市

※2 菰野町、朝日町、南伊勢町、大紀町、紀北町

2. 三重県支部社屋の移転整備を契機としての取り組み

奉仕団代表者2名に建築に向けた準備委員会に参加いただき、ボランティアが活動しやすい社屋の完成をめざし意見交換を行いました。

令和6年度社屋移転を契機に奉仕団活動の活性化につながる取り組みの検討を引き続き進めていきます。

3. 奉仕団活動の活性化

令和5年度においては新規奉仕団の結成はありませんでしたが、新規結成に向けて引き続き調整してまいります。

4. 奉仕団活動への支援

(1) 各奉仕団の活動概要について

①地域奉仕団

地域のイベントや防災訓練への参加、赤十字活動の啓発、募金等の活動を実施しました。



(尾鷲市：街頭募金)



(桑名市・朝日町：合同炊き出し講習会)



(いなべ市：絵本贈呈)



(ボランティア・リーダーシップ研修会)

②青年奉仕団

トレセンをはじめとした青少年赤十字の活動やイベントに参加し、赤十字の活動啓発・支援に努めました。

③日赤三重県支部点訳奉仕団

視覚障がい者が活用する各種図書の点訳に取り組みました。例年開催している第68回日赤三重県支部点訳奉仕団総会は、規模を縮小して三重県支部会議室での開催となりました。

点訳実績	冊数
当年度点訳した図書	592冊
累計点訳図書	50,851冊
点訳図書等寄贈数	854冊



(無線：イベントでの無線体験)

④日赤三重無線奉仕団

アマチュア無線免許保持者で構成されている日赤三重無線奉仕団は、県内外の無線奉仕団との交信を行い、災害時の情報収集活動に備えました。また、団員同士は、アマチュア無線やWeb会議を活用し、団員間の交流を図りました。

⑤三重県赤十字安全奉仕団

赤十字救急法、水上安全法の指導員により構成された三重県赤十字安全奉仕団は、県民の健康と安全の為に県内各地で講習の普及に努めています。感染症対策を講じたうえで講習を実施しました。



(安全：三角巾包帯法実技の研修)

⑥三重県赤十字たすけあい奉仕団

12月に伊勢赤十字病院で開催された病院まつりにてバザーを行い、救援金や赤十字活動資金への協力を行いました。

⑦三重県赤十字てのひら奉仕団

赤十字家庭看護法講習修了者により構成されたてのひら奉仕団のうち桑名・いなべてのひら奉仕団は、一人暮らし高齢者を対象としたお弁当作りなどのボランティア活動に従事しました。また、伊勢てのひら奉仕団は、伊勢赤十字病院内での活動を行っていましたが、感染症予防のため院内でのボランティア活動ができず自粛しました。

⑧伊勢赤十字病院奉仕団

病院ボランティアを40年以上継続している伊勢赤十字病院奉仕団は、衛生材料づくりや縫製作業等の活動を例年行っていましたが、感染症予防のため院内でのボランティア活動ができず自粛しました。

⑨救護ボランティア

災害時に備えて活動する救護ボランティアは新型コロナウイルス感染症の感染予防ため、参加者の安全の確保や感染拡大の防止の観点から、研修会等延期又は中止とする措置を講じました。

⑩青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者OBにより組織されている青少年赤十字賛助奉仕団は、青少年赤十字への加盟促進や青少年赤十字活動の拡充等に協力し、NHK海外たすけあいキャンペーンにおいても街頭募金活動に従事しました。また、NHK津放送局で開設された寄付の受付窓口を担当し、国際活動に積極的に参加しました。



(たすけあい・てのひら：病院まつりでのバザー開催)



(賛助：NHK海外たすけあい募金活動)

(2) 赤十字ボランティア会議・研修等の開催について

区分	行事名	開催場所	時期	参加者
本社	赤十字奉仕団中央委員会	本社	6月1～2日	奉仕団員1人
	青年赤十字奉仕団全国協議会	本社 (WEB開催)	5月13日 2月23日	各回奉仕団員1人
	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	本社	7月11～12日	奉仕団員1人
	赤十字ボランティア・リーダー研修会	本社	8月26～28日	奉仕団員1人
	赤十字奉仕団支部指導講師研修会	本社	1月26～28日	奉仕団員1人
	YABC研修	本社	3月1～5日	奉仕団員1人
ブロック	青年赤十字奉仕団代表者及び支部担当者会議	福井県	6月10～11日	奉仕団員1人 職員1人
	青少年赤十字賛助奉仕団連絡協議会	長野県	6月19～20日	奉仕団員2人
	赤十字奉仕団委員長並びに担当者会議	岐阜県	9月6～7日	奉仕団員1人 職員1人
支部	地域奉仕団連絡協議会	津市	6月22日	奉仕団員8人
	赤十字奉仕団三重県支部委員会	津市	6月22日	奉仕団員12人
	赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会	津市	6月22日	奉仕団員7人
	赤十字奉仕団基礎研修会	津市	12月6日	奉仕団員94人
	赤十字防災セミナー	川越町	3月28日	奉仕団員8人
他県	HIV/AIDSピアリーダー研修会	京都府内	7月9日	奉仕団員1人 ※スタッフとして

5. 支部指導講師の育成

令和6年1月26日～28日に本社にて開催されました支部指導講師研修会に青少年赤十字賛助奉仕団員1名が参加しました。今後も引き続き、奉仕団指導講師の確保に努めてまいります。

9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集～赤十字運動基盤の強化のために～

めざす姿

赤十字活動を今後も継続的に展開していくためには、赤十字会員の増強と活動資金の安定確保を図っていくことが極めて重要です。近年、地区分区扱いの活動資金は、人口減少や自治会未加入世帯の増加等により逡減傾向にあります。このため、引き続き地区分区扱いの活動資金の維持・増強が図られているとともに、環境の変化に応じた多様な活動資金確保への取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 毎年5月を「赤十字運動月間」として全国一斉に会員増強運動を展開しています。本年度も、地区・分区をはじめ、自治会、町内会、赤十字奉仕団、有功会等関係者のご協力をいただきながら、会員制度の普及と会員募集に積極的に取り組みます。その会員募集の枠組みを第一としていますが、活動資金募集額は逡減傾向にあります。そのため、地区・分区との連携を強化し、地区分区扱いの活動資金の維持・増強を図る必要があります。
- 人口減少に伴う地区分区扱いの活動資金減少を補填するため、赤十字運動に理解を示す企業・団体や赤十字活動を財政的に支援する目的で組織された三重県支部有功会※1 と連携するとともに、法人会員の増強を図る必要があります。
 - ※1 有功会・・・日本赤十字社の有功章※2 を授与された個人及び法人の有志の方々により構成された赤十字の支援団体
 - ※2 有功章・・・赤十字活動資金に対して、多額のご協力をいただいた個人及び法人を顕彰するための表彰制度（銀色有功章は、20万円以上、金色有功章は、50万円以上）
- 赤十字会員や協力会員の普及を図るとともに、1世帯平均協力額の増強に向けた取組を推進する必要があります。
- 地域コミュニティ（自治会、町内会等）は、人口減少に加えて、人々の意識や生活スタイルの変化も重なり、自治会加入率の低下や近所付き合いの希薄化が進み、コミュニティ組織の衰退が懸念されています。そのため、SNSを活用した広報や新たな寄付方法を検討する必要があります。
- 「遺贈・相続財産寄付」の専門家（税理士・弁護士・司法書士・行政書士・金融機関等）との連携を強化するとともに、広報展開をする必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字会員の増強について

日本赤十字社法第4条において「日本赤十字社は社員をもって組織する」と明記されています。赤十字会員は、赤十字事業の趣旨に賛同し、年額2,000円以上のご支援して下さる個人・法人の方々です。その赤十字会員と1世帯500円の寄付を基本とする協力会員から拠出される会費が三重県支部の重要な事業財源になっています。

地区・分区をはじめ、自治会、町内会、赤十字奉仕団、有功会等関係者のご協力を得ながら、赤十字会員等の募集について積極的に取り組み、法人会員は前年比44法人の減少でしたが、個人会員は前年比235人も増加しました。

(1) 赤十字会員数の推移

(人・社)

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年との増減
会員数	個人	873	1,258	1,247	1,500	235
	法人	653	754	681	637	-44
	計	1,526	2,012	1,928	2,137	209

2. 地区分区との連携強化について

(1) 会議・研修会の開催

赤十字の理念と事業活動を理解していただくために地区・分区・保健福祉事務所の赤十字担当者を対象とした会議や研修会を集合形式やオンラインで開催しました。

行事名	開催場所	実施日	出席者
令和5年度赤十字会員増強・活動資金募集運動打合せ会議 ・令和5年度会員増強、活動資金募集について ・令和5年度事業計画について	三重県勤労者福祉会館	4月12日	地区分区担当課長及び事務局長 県保健福祉事務所担当者
令和5年度赤十字業務担当者新任研修会 ・赤十字の誕生と組織、活動について ・各種報告書の作成について ・赤十字会員増強運動について ・赤十字と災害救護について	三重県勤労者福祉会館	4月19日	地区分区担当者
令和6年度赤十字会員増強運動対策会議 ・令和6年度会員増強運動について ・令和6年度事業計画について	三重県勤労者福祉会館	12月13日	地区分区担当課長及び事務局長

(2) 地区分区訪問調査

志摩市・大紀町・多気町・東員町・鈴鹿市・亀山市・伊賀市・名張市を訪問し、活動資金募集について地域の実情にあった対応策を協議しました。

3. 赤十字活動資金の安定確保

(1) 自治会未加入世帯等に対する対応

SNS を活用した広報活動を推進しました。

(2) 赤十字会員への情報提供

赤十字会員に対し、会員誌「Cross Com Book」を2回送付し、赤十字の情報を提供し活動資金への継続的な支援を依頼しました。なお、令和5年度から会員誌に振込用紙を同封したことで、1年間を通じて、複数回の協力を得られました。

(3) ダイレクトメールによる確保

赤十字会員等の支援者に加え、義援金や救援金で支援していただいた方々、県内の黒字企業、医療関連企業にもダイレクトメールを送付し、活動資金への寄付の呼びかけを行いました。協力額は1,639万円（前年度1,372万円に対し、267万円の増加）となりました。

(4) クレジットカード決済による寄付確保

令和5年度よりクレジットカード決済による寄付方法の周知にも力を入れ、広報誌やパンフレットへ掲載しました。総額で910万円（前年度391万円に対し、519万円の増額）となりました。

(5) 遺贈・相続財産寄付への対応

パンフレットを活用し、税理士会、弁護士会、司法書士会、行政書士会、金融機関等を通じて寄付を呼びかけました。

4. 活動資金の実績について

(1) 活動資金の実績について

赤十字の活動資金については、地区分区・自治会・町内会等を通じた会員募集の枠組みを第一として募集活動を展開していますが、人口減少や県民の意識や生活のスタイルの環境が変化する中で、地区分区扱いの活動資金募集額は全国的に逡減傾向にあります。

令和5年度における地区・分区扱いの活動資金は、2億158万円となり、前年度に対して4万円ほど減少しました。地区分区扱いで1件300万円の法人社資協力があったことで、地区分区扱いの法人社資協力額が前年度比256%となりました。一方で、地区分区の一般社資については1億9,546万円となり、前年度と比較して376万円減少しています。

なお、令和6年度よりクレジット決済による協力についても、地区分区の実績額として取り扱うこととし、自治会・町内会等を通じた会員募集では協力を依頼できていない自治会未加入世帯にも協力を呼びかけてまいります。

支部扱いの活動資金は、5,957万円となり、前年度に対して2,019万円減少しました。前年度

と比較して大きく減少した要因として、令和4年度に支部扱いの一般社資として遺贈寄付(3,345万円)の協力があったことがあげられます。法人社資については、新規協力法人獲得を目指したダイレクトメールの送付や、「ACTION!防災・減災キャンペーン」に合わせた法人寄付の募集をしたことにより昨年度と比較して145万円増加しました。

①令和5年度活動資金の実績について

内 訳		令和5年度実績額	令和4年度実績額	対前年度差額
地区分区募集活資金		201,583,688円	201,624,698円	△41,010円
内 訳	個人 法人	195,469,188円 6,114,500円	199,232,357円 2,392,341円	△3,763,169円 3,722,159円
支部募集活動資金		59,579,309円	79,776,803円	△20,197,494円
内 訳	個人 法人	41,618,327円 17,960,982円	63,266,064円 16,510,739円	△21,647,737円 1,450,243円
計		261,162,997円	281,401,501円	△20,238,504円

②年度別活動資金の推移について

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年との増減
地区分区	203,474千円	205,371千円	201,625千円	201,584千円	△41千円
支 部	48,862千円	44,369千円	79,777千円	59,579千円	△20,197千円
計	252,336千円	249,740千円	281,402千円	261,162千円	△20,239千円

(2) 地区区分別活動資金の実績について

令和5年度における地区区分別活動資金の実績については、桑名市、四日市市、亀山市、松阪市、尾鷲市、菰野町、朝日町、多気町、大紀町で前年度に対し増加しました。

(円)

地区区分名	令和5年度実績額	令和4年度実績額	地区区分名	令和5年度実績額	令和4年度実績額
いなべ市	5,308,000	5,362,000	木曾岬町	871,000	919,000
桑名市	17,885,726	17,781,823	東員町	2,718,653	2,739,204
四日市市	39,898,284	37,497,803	菰野町	5,954,000	5,922,000
鈴鹿市	25,539,896	25,791,800	朝日町	1,162,400	988,010
亀山市	4,862,480	4,855,450	川越町	1,574,000	1,613,600
津市	28,382,619	28,864,528	多気町	1,894,426	1,857,359
松阪市	15,778,868	15,774,291	明和町	1,170,208	1,223,881
伊勢市	11,481,014	11,689,971	大台町	1,232,559	1,248,219
鳥羽市	1,615,300	1,664,700	玉城町	1,288,600	1,355,400
志摩市	4,362,805	4,470,818	大紀町	1,465,000	1,421,400
伊賀市	9,131,224	9,435,258	南伊勢町	1,594,797	1,671,631
名張市	7,457,340	8,212,172	紀北町	2,335,136	2,386,668
尾鷲市	1,680,534	1,640,563	度会町	953,100	975,500
熊野市	1,478,171	1,655,960	御浜町	1,060,151	1,145,989
			紀宝町	1,447,397	1,459,700
地区計	174,862,261	174,697,137	分区計	26,721,427	26,927,561
			合計	201,583,688	201,624,698

5. 企業・団体等との連携強化について

一般の活動資金募集額が人口減少等に伴い、逡減傾向にある状況で、法人会員の増強を図る必要があります。有功会会員からのご紹介や、ダイレクトメールの送付などから、令和5年度は新規法人66件から230万円の協力を得ることができました。

6. 有功会との連携強化について

(1) 令和5年度日本赤十字社三重県支部有功会総会

Hotel 津Center Palaceにおいて集合型で開催し、総会で協議する事業報告や事業計画等の議事については、提案どおり承認されました。

(2) 有功会組織の強化

三重県支部有功会総会の開催を契機に、新規会員の獲得を目指しましたが、加入促進の課題が残りました。

(3) 有功会から青少年赤十字活動への寄贈

①青少年赤十字加盟幼稚園・保育園(69園)

平和に関する絵本「へいわってすてきだね」を寄贈しました。



(平和に関する絵本を寄贈)

(4) 手洗いチェッカー貸出事業の継続

新型コロナウイルスをはじめ、インフルエンザや感染性胃腸炎といった感染症に対する予防及び普及啓発を図るため、有功会は令和2年度に三重県支部に手指衛生普及啓発用の機器「手洗いチェッカー」を寄贈しました。

青少年赤十字加盟校・園や奉仕団等を対象に、手指衛生普及啓発事業として、手洗いチェッカー貸出事業を継続しました。



(有功会から寄贈された手洗いチェッカーを使った手指衛生普及啓発事業)

7. 企業等とのパートナーシップについて

企業社会貢献活動(CSR)と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な共同事業(パートナーシップ)の構築に努めます。

寄付型自動販売機、チャリティボックスの設置、寄付つき商品、会社の創立・周年を記念した寄付などの取組を推進しています。

(1) 寄付型自動販売機の設置

県内の企業や団体等から自動販売機の売り上げごとに赤十字活動を支援する取り組みで、企業・団体等の社会貢献と協働し、継続的な事業の構築に努めました。

(2) チャリティボックスによる募金活動

赤十字の趣旨に賛同いただきました企業や団体等にチャリティボックスを設置し、寄付を依頼しました。

10. 赤十字思想の普及と広報活動の推進～赤十字をもっと知っていただくために～

めざす姿

赤十字の理念や活動、さらに事業の根幹である赤十字会員の増強と活動資金の安定確保のため、赤十字をより身近に知っていただくことに重点をおいたわかりやすい広報が展開されています。

○ 現状と課題 ○

- 赤十字運動月間やNHK 海外たすけあいキャンペーン等は、マスメディアを活用した広報展開をしています。より幅広い世代に赤十字への理解者や支援者の増加させるためには、積極的にマスメディアに赤十字活動の情報を提供し、メディアへの露出機会を増やす必要があります。
- 三重県支部が作成した「赤十字運動月間チラシ」、「日赤みえ」、さらに本社が作成した赤十字会員誌「Cross Com Book」、県民の皆さんに「赤十字 NEWS」を配付しています。それらの広報誌により赤十字事業をより知っていただくことをめざしています。そのため、紙面の内容とデザインについて検討する必要があります。
- 赤十字活動の推進や赤十字会員等の増強、さらに活動資金の安定確保のためには、赤十字運動へのさらなる理解と共感が重要となります。地区・分区と連携し、自治会、町内会等に赤十字活動に共感し協力いただけるような広報活動を強化する必要があります。またそれに加え、自治会未加入世帯や若年層に対する取り組みを強化することが重要です。そのため、ホームページや SNS を活用し広報機能の充実強化を図る必要があります。
- 赤十字の活動は、それぞれの地域で実施されることから、赤十字と地域とのかかわりは密接なつながりがあります。そのため、地区・分区等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、広報活動の強化を図る必要があります。
- 三重県支部では、施設の老朽化と災害時の拠点確保のために、社屋の整備が進めています。社屋整備を契機として県民に親しまれる社屋となるよう広く広報する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. メディア等を活用した赤十字の思想の普及と広報活動

日本赤十字社では、日本赤十字社創立日（5月1日）や、創立者アンリー・デュナンの誕生日である世界赤十字デー（5月8日）など、赤十字にゆかりの深い5月を赤十字運動月間とし、赤十字への理解と活動資金への協力を呼びかける広報キャンペーンを全国で実施しています。

当支部においても、赤十字運動月間を中心に、様々な広報活動に取り組み、赤十字の普及に努め

ました。

(1) 赤十字運動月間における広報活動

① 広報キャンペーンの実施

5月の赤十字運動月間において、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼びかけるため、津駅前で赤十字ボランティア、支部・施設職員によりティッシュ配布を実施しました。



(津駅前ティッシュ配付のようす)

② 月間ポスターの掲示

赤十字運動月間ポスターを、各地区区分及び町内会などに掲示しました。

③ 横断幕、のぼりの掲出

各地区区分において、5月の運動月間を中心に赤十字運動月間をPRする横断幕、のぼりを掲出しました。

④ マスメディアを活用した活動

ア 広報CMスポット放送

日本赤十字社では、主要放送局（キー局）でのテレビCMを放映し、認知獲得等を図るとともに、寄付未経験の方でも、今後寄付に対する意識が醸成された時に日本赤十字社が選ばれるような長期的なコミュニケーション戦略へとつなげています。

三重県支部においても、本社作成の広報CMスポットの放送を県内報道機関を通してテレビやラジオで実施し、県内に向け幅広く広報しました。

種 別	報道機関名	放送回数
テレビCM放送	三重テレビ放送	15回
ケーブルテレビCM放送	県内ケーブルテレビ9局	400回
ラジオCM放送	FM三重放送	2回



(広報CMスポット「赤十字は、動いてる！」)

イ ニュースリリースによる広報活動

赤十字会員増強運動月間等のキャンペーンを通じて、ニュースリリースを发出し、テレビ、新聞などに赤十字活動を取り上げてもらえるように努めました。

⑤赤十字月間資料の活用

- ・自治会を通じて、赤十字会員増強運動月間の依頼用チラシの配付
- ・月間リーフレットの配布

2. 広報誌等を活用した広報の強化

- ① 広報誌「日赤みえ」の発行
- ② 赤十字会員へ会員誌「Cross Com Book」（年2回発行）の送付
- ③ 地区分区窓口での「赤十字 NEWS」の配布
- ④ 赤十字救急法等講習案内パンフレットの発行



(赤十字短期講習会案内パンフレット)

3. ホームページや SNS を活用した広報の強化

若年層をターゲットに新たに Instagram を開設しました。ホームページや X (旧 Twitter) も活用し、赤十字活動の情報の発信を行いました。

4. 地区分区と連携した広報の強化

地区分区等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、赤十字の活動パネル展示等を通じて活動の再認識や交流を図るとともに、地域住民に対して赤十字活動を PR しました。



(地域イベントブースへの出店)



(赤十字活動パネル展示)

5. 三重県支部社屋の移転整備を契機としての取り組み

令和6年度の移転に向けて、同一敷地内の三重県赤十字血液センターとも連携し県民に利用してもらえる施設となるよう各種取り組みを進めてまいります。

11. 事業実施体制等の推進 ~日赤の「めざす姿」を実現するためのしくみづくり、人づくり~

めざす姿

長期ビジョンに示された事業展開を支えていく事業実施体制や仕組みの構築、職員の意識・社内風土の醸成、さらに PDCA サイクルによる事業展開の精度向上を図ることで、長期ビジョンの達成に向けた取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 長期ビジョンや第二次中期事業計画の目標と連動した事業計画を策定します。また、より迅速な経営判断、各事業における課題に対して限られた予算の中で、取り組みや事業の改善・進化を図り、より効果的な事業の実施を行うとともに制度向上に努めます。

また、事業計画等における各事業項目と予算を連動させ、事業の達成度の確認、適正な財務管理を行う必要があります。

- 三様監査（監事及び監査委員による監査、監査法人等による会計監査、本社監査部門による内部監査）を実施しています。会員や社会に対する説明責任をより一層果たすとともに、日本赤十字社への理解と信頼性の向上を図る必要があります。

- 長期ビジョンの行動指針に掲げる「被支援者の側に立った想像力の発揮」と「選択と集中の徹底」を基本姿勢として位置づけて職員へ浸透させるとともに、日本赤十字社を取り巻く環境や置かれている現状を正確に理解し、必要な変革・転換・チャレンジに挑む職員の意識向上に取り組む必要があります。

三施設で共通する人材育成計画（プラン）を明確にすることで、職員が将来の目標に向けて取り組むべき業務や将来像を具体化することにより、職員自身が業務遂行へのモチベーションをアップさせるための制度を策定する必要があります。

- 職員一人ひとりが法令や社内規則の遵守を意識して行動するとともに、職員が働きやすい職場環境を実現し、社会からの期待と信頼に応えていくため、コンプライアンス推進を図る必要があります。

- 現在、三重県支部が入居している合同ビルは建築後 50 年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。現在の社屋では巨大地震による損壊の被害が回避できない可能性が高く、大規模災害時に事業継続が極めて困難となる事態が予想されます。

このような状況を踏まえ、三重県赤十字血液センターが今回、移転整備を行うのに合わせて、三重県支部としても同一敷地内に支部社屋、災害救護支援センター、救護用物資倉庫、救護用

車両倉庫の移転整備を行う必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. PDCA の精度向上

各事業における取組や業務の改善・進化、社外に対する的確な説明責任を図るために、PDCA サイクルに基づいた事業計画、事業報告等の策定方法や内容等の見直し、改善を進めました。

2. 三様監査の実施について

三様監査を実施し、各々の監査の実施者が監査の計画、監査の実施状況と結果を互いに共有して連携することにより、監査の質ならびに効率性の向上に努めています。

監査での指摘事項等へは、速やかに見直し改善を図りました。

(1) 監査委員による監査の実施

三重県支部、伊勢赤十字病院及び血液センターの令和5年度実施事業に対する監査が、日本赤十字社三重県支部監査委員により実施され、適正に処理されていると報告されました。

期 日	監査対象施設	実施方法
令和5年5月24日	三重県支部 伊勢赤十字病院 三重県赤十字血液センター	実 査

(2) 監査法人による会計監査の実施（外部監査）

財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準や会計規則等に準拠して作成され、重大な虚偽表示が無いかどうかについて、監査法人が監査を実施しています。

期 日	監査対象施設	実施方法
—	実施対象施設なし	—

(3) 本社監査部門による内部監査の実施

本社監査室による内部監査は、支部・施設が、法令や規則、社内通知等を遵守し、適正な事務手続きにより事業が執行されているかを監査しており、各事業所の個別業務の適正性を確認する「準拠性監査」と、日本赤十字社全体の内部管理体制を評価する「事業監査」があります。

① 準拠性監査

過去の監査指摘事項については是正改善措置が実施され改善状況が継続しているかを確認する監査で、書面による監査が実施されました。

監査対象施設	実施方法	直近の当社内部監査実施年度
三重県支部	書 面	平成 28 年度
伊勢赤十字病院	書 面	令和元年度
三重県赤十字血液センター	書 面	令和元年度

②事業監査

令和 5 年度監査テーマ「長時間労働の是正状況」と「随意契約の適正性」について日本赤十字社全体の内部管理体制の状況等を確認する監査が、書面で実施されました。

監査テーマ	監査対象施設	実施方法
長時間労働の是正状況について	三重県支部 伊勢赤十字病院 三重県赤十字血液センター	書 面
随意契約の適正性	伊勢赤十字病院	書 面

3. 人材育成

赤十字の使命と自覚をもって、県民から寄せられる期待や信頼に応え、赤十字事業を担える人材を育成するため、三施設の職員を対象に目的に応じ、合同の職員研修を実施しました。

(1) 階層別研修

役職・職務階層に必要な知識習得や能力開発を目的に実施します。

研修名称	主 催	会 場	期 日	人数
新規採用職員研修	県内各施設	集合型	4 月 20 日～21 日	5 名
新任課長研修	愛知県支部	集合型	10 月 26 日～27 日	3 名
新任係長研修	愛知県支部	Web 研修	11 月 20 日～21 日	13 名
中堅職員研修	愛知県支部	集合型	12 月 18 日 12 月 19 日 12 月 20 日	34 名
中堅幹部職員養成研修	本社	集合型	9 月 1 日 9 月 25 日～9 月 27 日	1 名

(2) 職能別・課題別研修

階層・職種にとらわれず、特定のテーマや課題に関する知識を習得することを目的に、各施設において実施しました。

4. 災害対応能力の強化を図るための支部社屋の移転整備

三重県支部としては、現有施設の老朽化に対応するとともに、災害時の拠点を早急に確保するという観点から、三重県赤十字血液センターが令和6年4月に津市内陸部への移転整備を行うのに合わせて、同一敷地内への社屋の移転整備を取り進めています。

施設は、大規模災害時には災害対応の拠点として、全国から参集する救護班等の要員の活動拠点、資器材の補充等の機能を充実させた受援体制の整備を図る必要があります。

また、平時から県民から利用していただける施設としていくために、三重県、地区・分区等と連携し、県民等を対象とした、防災情報の発信や防災・減災教育等の研修に活用します。

当施設の移転整備予算については、令和4年度から6年度の3か年で計上しており、令和6年中の開設・事業開始に向け進めていきます。

(1) 整備予定地

津市あのかつ台「中勢北部サイエンスシティ」の区域内

(2) 規模

①敷地面積：約 4,501 m²

②建築面積：約 1,478 m²

③延床面積 約 1,314 m²

(3) 移転整備内容

支部社屋、災害救護支援センター、救護用物資倉庫、救護用車両倉庫

(4) 整備のスケジュール

令和6年中の完成、業務開始を目指して整備を進めています。

令和4年度	用地取得、基本設計、実施設計
令和5年度	入札、工事施工
令和6年度	工事施工、竣工



(日本赤十字社三重県支部社屋、災害救護支援センター)

12. 事業推進のための会議の開催

1. 日本赤十字社三重県支部評議員会の開催

日本赤十字社三重県支部の評議員会は、県内の14市地区、各郡7町分区及び関係団体から選出された26名の評議員をもって組織しています。

日本赤十字社定款第71条に基づき、三重県内の赤十字施設（支部、病院、血液センター）の重要な業務について文書により審議いただき、承認を得ました。

期 日	内 容
令和5年6月2日	第1号議案 令和4年度事業報告について 第2号議案 令和4年度一般会計歳入歳出決算について 第3号議案 令和4年度医療施設特別会計歳入歳出決算について 第4号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和6年2月8日	第1号議案 令和6年度事業計画について 第2号議案 令和6年度一般会計歳入歳出予算について 第3号議案 令和6年度医療施設特別会計歳入歳出予算について 第4号議案 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算について 第5号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和6年3月14日	第1号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について

2. 日本赤十字社三重県支部参与会議の開催

支部の事業の推進に関する意見を求めるため、地区分区の連合自治会長等から意見を聴取するため、参与会議を開催しました。

期 日	場 所	内 容
令和5年12月11日	三重県支部	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度事業計画について 令和6年度会員増強・活動資金の募集運動について



13. 令和5年度決算状況

1. 令和5年度 一般会計歳入歳出決算（三重県支部）

【 歳 入 】

科 目	金 額	内 訳
社 資 収 入	262,093,997	一 般 社 資 238,018,515 法 人 社 資 24,075,482
委 託 金 等 収 入	0	災 害 補 償 収 入 0
補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	3,598,082	本 社 交 付 金 収 入 3,598,082
繰 入 金 収 入	149,107,376	資 金 繰 入 金 収 入 149,038,288 本 社 繰 入 金 収 入 69,088
資 産 収 入	0	資 産 収 入 0
雑 収 入	4,956,574	負 担 金 収 入 1,793,274 雑 収 入 3,163,300
前 年 度 繰 越 金	32,770,645	前 年 度 繰 越 金 32,770,645
計	452,526,674	452,526,674

※一般社資収入、本社交付金収入は個人住民税分2023年モロッコ地震救援金15万6千円、2023年リビア洪水救援金22万3千円、2023年アフガニスタン地震救援金4万円、2023年トルコ・シリア地震救援金51万2千円を含む。

【 歳 出 】

科 目	金 額	内 訳
災 害 救 護 事 業 費	33,547,500	災 害 救 護 指 導 事 業 費 22,439,724 災 害 救 護 装 備 費 1,548,508 非 常 災 害 救 援 物 資 整 備 費 0 救 護 看 護 師 指 導 養 成 費 9,559,268
社 会 活 動 費	46,652,182	救 急 法 等 普 及 費 13,636,834 奉 仕 団 活 動 費 8,597,812 青 少 年 赤 十 字 活 動 費 11,472,121 医 療 事 業 費 5,479,673 血 液 事 業 費 7,465,742
国 際 活 動 費	2,533,252	国 際 救 援 活 動 費 2,533,252
指 定 事 業 地 方 振 興 費	4,931,000	指 定 事 業 地 方 振 興 費 4,931,000
地 区 分 区 交 付 金 支 出	36,271,366	地 区 分 区 交 付 金 支 出 36,271,366
社 業 振 興 費	19,251,289	社 業 振 興 費 11,889,093 広 報 活 動 費 7,362,196
基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出	4,130,000	基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出 4,130,000
積 立 金 支 出	21,883,210	資 金 積 立 金 支 出 21,883,210
総 務 管 理 費	27,528,743	評 議 員 会 等 諸 費 308,454 総 務 管 理 費 26,445,939 監 査 費 774,350
資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	169,367,034	資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費 169,367,034
本 社 送 納 金 支 出	37,374,449	本 社 送 納 金 支 出 37,374,449
計	403,470,025	403,470,025

※国際救援活動費、指定事業地方振興費は個人住民税分2023年モロッコ地震救援金15万6千円、2023年リビア洪水救援金22万3千円、2023年アフガニスタン地震救援金4万円、2023年トルコ・シリア地震救援金51万2千円を含む。

歳入歳出差引額 49,056,649 円 (翌年度へ繰越)

2. 継続費（令和4年度～6年度）

事 業 名	款/項目	総額	予算の年割額			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社屋移転整備	支部費/ 資産所得及び資産管理 費	千円 752,480	千円 126,500	千円 264,482	千円 370,791	千円 —
			△9,293	△105,607	105,607	

2. 令和5年度 医療施設特別会計決算（伊勢赤十字病院）

① 収益的収入及び支出

収 入		(円)
病 院 収 入	決 算 額	
医 業 収 益	24,082,968,513	
医 業 外 収 益	990,321,976	
医 療 社 会 事 業 収 益	255,062	
付 帯 事 業 収 益	29,181,234	
特 別 利 益	53,713,280	
収 益 的 収 入 合 計	25,156,440,065	
支 出		(円)
病 院 費 用	決 算 額	
医 業 費 用	25,218,165,079	
医 業 外 費 用	125,081,403	
医 療 奉 仕 費 用	156,261,183	
付 帯 事 業 費 用	909,719	
特 別 損 失	1,882,127	
法人税、住民税及び事業税負担額	-361,325	
収 益 的 支 出 合 計	25,501,938,186	
収 入 支 出 差 引 額	-345,498,121	

②資本的収入及び支出

収 入		(円)
病 院 収 入	決 算 額	
固 定 負 債	120,687,000	
資 産 売 却 収 入	0	
そ の 他 資 本 収 入	1,600,057,980	
資 本 的 収 入 合 計	1,720,744,980	
支 出		(円)
病 院 費 用	決 算 額	
固 定 資 産	535,909,480	
借 入 金 等 償 還	1,184,835,500	
資 本 的 支 出 合 計	1,720,744,980	
収 入 支 出 差 引 額	0	

3. 令和5年度実施事業に対する監査委員監査報告書

監査委員監査報告書

私たち監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における三重県支部の業務の管理及び執行並びに会計を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査委員は、支部長等並びに当支部において事業を実施している支部事務局並びに伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターの幹部職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる歳入歳出決算報告書について検討いたしました。

ア 事業年度終了後に支部事務局及び各施設の担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

イ 日本赤十字社が会計の監査を委託している監査法人の当支部にかかる監査概要の内容を確認しました。

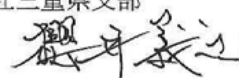

2 監査の結果

- (1) 当支部は、支部事務局及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えているものと認めます。
- (2) 歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない三重県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 6年 5月28日

日本赤十字社三重県支部

監査委員

監査委員

監査委員

令和5年度事業報告書

発行 令和6年6月

発行元 日本赤十字社三重県支部

住所 三重県津市栄町1-891

TEL 059-227-4145(代表)

